

第5章 鶴見区の多文化共生政策の 課題と今後の展開



大塚尚子

横浜市鶴見区役所区政推進課 まちづくり調整担当係長



名矢明日香

横浜市鶴見区役所区政推進課 企画調整係員

1 鶴見区における在住外国人の概要

(1) 外国人区民居住の歴史

鶴見区は横浜市北東部に位置し、京浜工業地帯の工場で働く人々の居住するまちとして発展を遂げてきた。京浜工業地帯が形成された戦前には、当時の日本の植民地政策の下、朝鮮半島出身者が多く住むようになり、その後も鶴見には韓国・朝鮮籍を持つ人々が多く暮らしている。

平成2年（1990年）には、出入国管理及び難民認定法の改正により、日本で仕事を得やすくなった日系外国人が多く来日することとなった。鶴見では戦前から京浜工業地帯で働く沖縄出身者が多かったことから、沖縄から南米に渡った

人々の子孫にあたる日系2世・3世が、親戚や知り合いなどを頼って鶴見に多く住むこととなったと言われている。

近年は中国出身者が年々増加しているほか、外国からの帰国者や国際結婚で生まれた人など、日本国籍であっても日本とは異なる文化を背景に持つ人も増えている。

(2) 外国人登録者数の状況

平成22年8月末現在、鶴見区の外国人登録者数は9,528人で、市内で外国人が2番目に多い区となっている。区民に占める外国人の割合は3.5%で、区民の28人に1人が外国人である。

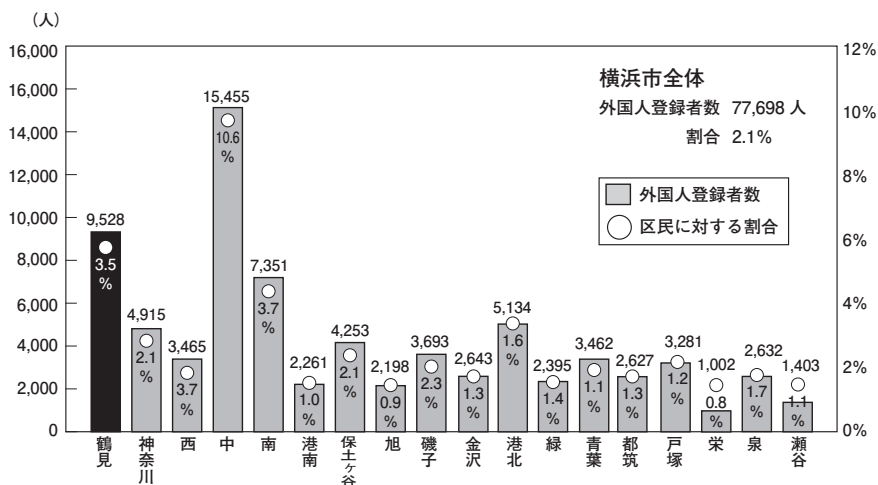


図1 横浜市18区の外国人登録者数と区民に対する割合

外国人登録者数の国籍別の内訳を見てみると(図2)、中国出身者が32%、韓国・朝鮮出身者が20%で、両者をあわせて全体の約半分を占めている。一方、ブラジルをはじめ、ペルー、ボリビア、アルゼンチンなどの南米諸国出身者が23%となっており、全市平均の7%を大幅に上回っている。この南米系外国人の割合が高いという点が、鶴見区の特徴となっている。

次に経年での外国人登録者数の推移を見てみたい(図3)。平成20年度末の外国人登録者数を20年前の昭和63年度末と比較してみると、約3.2倍に増加している。

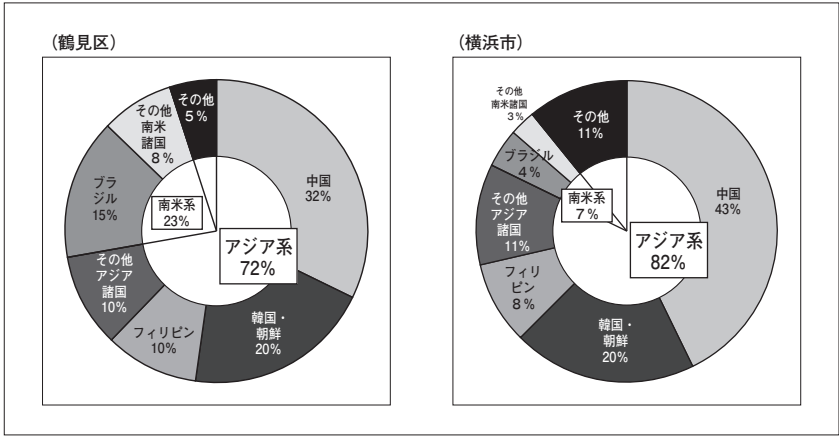


図 2 外国人登録者数の国籍別割合

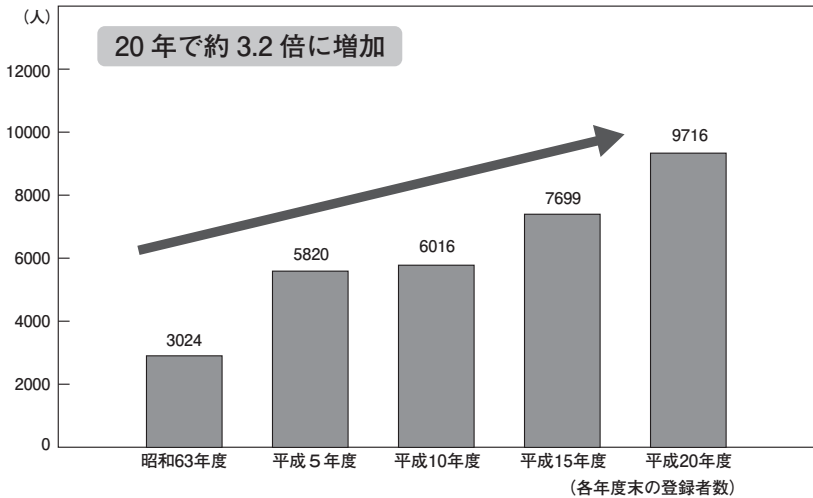


図 3 鶴見区外国人登録者数推移

国籍別でみると（P.70 図 4）、昭和 63 年度には韓国・朝鮮出身者が圧倒的に多かったが、その後緩やかな減少傾向が続いている。また、平成 2 年の出入国管理および難民認定法の改正を機に、ブラジル出身者が大きく増加している。平成 10 年度以降は中国出身者が急増し、現在では外国人登録者数が最も多くなっている。

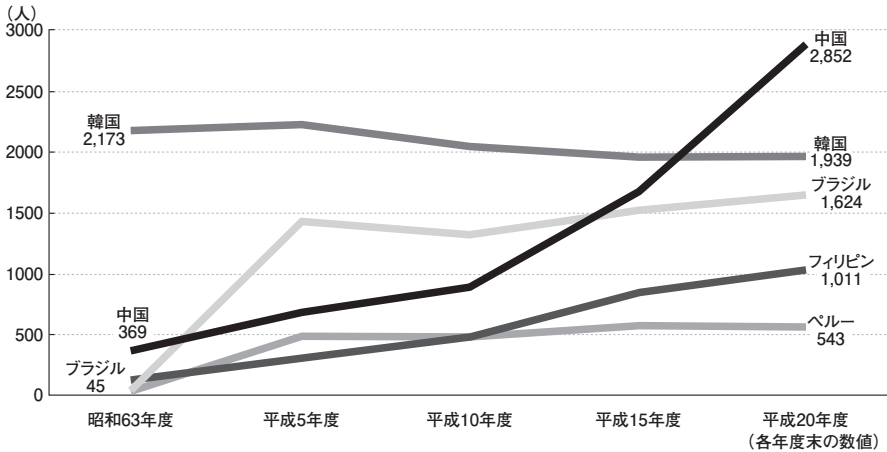


図 4 鶴見区外国人登録者数推移（国籍別）

2 鶴見区における多文化共生施策の取組

(1) 鶴見区多文化共生推進アクションプラン

このような状況をふまえ、鶴見区では平成 20 年 6 月に「外国人区民と日本人区民がお互いの文化を理解しあい、より良い隣人関係を結んで共生するまち」、「国籍や民族・文化の違いなどの多文化性を『鶴見の豊かさ＝鶴見のよさ』と区民のだれもが感じられるまち」を目指し行動するための「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」(P.117)を策定した。このアクションプランは平成 18 年に市会で議決された「横浜市基本構想（長期ビジョン）」、この基本構想の具体的な実施計画である「横浜市中期計画」、中期計画で重点事業となっている「国際性豊かなまちづくり推進」の方向性を定めた「ヨコハマ国際まちづくり指針」を踏まえ、鶴見区における多文化の現状と課題に対応し、多文化共生を推進するための行動計画として策定されたものである。以後、鶴見の多文化共生に関する取組は当プランに基づき実施されている。

(2) 多文化共生施策の推進体制について — 鶴見区役所多文化共生プロジェクト

アクションプランに基づく取組を推進するにあたり、鶴見区役所では平成 19 年に「鶴見区多文化共生推進事業部」を設置した（平成 22 年度に「鶴見区多文化共生プロジェクト」に名称変更）。これは、多文化共生に関する課題や取り組むべき事項について、区役所の部・課を超えて横断的に議論・検証することによ

り、多文化共生をより効果的に推進することを目的として設置されたものである。事業部は、事業部長を筆頭に、多文化共生施策に従事する職員や公募により参加した職員などで構成され、平成 22 年度は各部署から計 39 人が参加している。

(3) 鶴見区での具体的な取組

鶴見区で実施している多文化共生の取組を以下に挙げる。

① 情報提供

言葉の壁などにより、行政サービスや社会制度を活用できなかつたり、必要な情報を入手できないといった外国人に、様々なツールにより母語ややさしい日本語での情報提供を行っている。

具体的には、7カ国語（ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、中国語、韓国語、日本語）で、暮らしやイベントの情報、多文化共生に関する話題などの情報を提供する多言語情報誌「手をつなごう！つるみ」を発行したり、鶴見区ホームページを多言語化することなどにより、外国人区民へのサービス向上を図っている。また、外国人区民はインターネットや携帯電話をコミュニケーションツールとしてよく使用していることから、平成 22 年 3 月から週 1 回程度多言語メールマガジン「つるみくのおしらせ」をポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語の 4カ国語で配信している。

② 相談の場づくり

外国人が母語で相談ができる場を創出するため、年 1 回、外国人のための無料健康診断とあわせて、通訳つきの無料専門相談会を開催し、在留資格、社会保険、税金、就労、教育などの相談に対応している。また、区役所の窓口スペイン語が話せる職員を配置しているが、平成 22 年 4 月からは、近年中国籍区民が増えている現状を踏まえて、中国語を話せる多言語窓口サポーターを週 1 回配置している。

③ 生活への適応支援・日本語支援

外国人が理解しにくい日本の制度やしきみなどについて、専門家の話を通訳付きで聞き、外国人同士で学び合いながら問題解決を図ることを目的とした、「外国人のためのつるみ暮らしガイダンス」を年 3 回程度開催している。これまでに、地域の日本人と一緒に日本の文化や生活習慣について考えたり、日本で暮らすのにどのくらいのお金が必要になるのかマネープランを考えた

り、防災訓練を実施したりしてきた。また、鶴見区内で日本語指導を行うボランティアの育成支援を行い、外国人区民に日本語や生活習慣などを日本語で教える人材の育成も行っている。

④ 学習支援

日本語を母語としない小中学生への学習支援を行うため、国際教室に学習支援サポーターを派遣して、授業での支援、教材やお知らせの翻訳、学校行事などの通訳などを行っている。また、学校へサポーターを派遣すると同時に、区民ボランティア等による外国につながる子どもの学習支援教室も実施している。

⑤ 多文化共生の地域社会づくり

多文化共生に興味を持ち、外国人区民の力になりたい、と考えている日本人・外国人区民に、多文化共生の土壌づくりを草の根レベルで支援するパートナーになってもらえるよう、「多文化共生パートナー講座」を実施している。実際に、講座終了後に講座参加者の中にはボランティアなどの形で様々な活動に参加する人もおり、活動の輪が少しずつ広がっている。また、区民との協働により「つるみブラジルデー」や「国際交流まつり」を開催するとともに、鶴見にある南米、沖縄、コリア、中国などの料理店を紹介した冊子「新・つるみ de 多文化」を作成・配布するなど、鶴見区の文化の多様性についてPRも行っている。

3 インタビュー調査で見えた課題

今回、鶴見区は東京外国語大学多言語・多文化協働実践研究に参画し、鶴見区在住・在勤の外国人へインタビューを実施した。この調査により、鶴見区が多文化共生の取組における課題点が次のように明らかになった。

(1) 情報提供

まず、区役所からの多言語情報を定期的に入手している外国人は少数派であった。そして、そもそも区役所の多言語情報誌やメールマガジンの存在を知らない、区役所や公益施設に行くことがあまりなく、そのような場所に情報があっても取りに行くことがないとの声があった。多くの外国人の主な情報入手経路は専ら口コミということも多く、その情報が正確ではないことも散見される。以上のことから、外国人区民が通いやすく、「ここにいけば正しい生活情報を入手できる」

という情報発信の場づくりが必要であると考える。

(2) 相談の場づくり

調査対象者からは、母語で相談できる窓口がどこにあるのかわからない、区役所にスペイン語と中国語以外の言語の窓口相談員を配置してほしい、教育など専門分野の疑問については友人に相談してもわからずどうしてよいかかわからない、等の声が聞かれた。以上のことから、外国人がいつでも気軽に訪れることができる相談の場づくりが望まれる。

(3) 生活への適応支援・日本語支援

現在、区役所や学校のお知らせ等の多言語化に力を入れているものの、情報のほとんどが日本語で、日本語ができないと生活情報を入手しづらい現状であるということが外国人調査対象者の声からも確認ができた。また、ごみの出し方など生活のルールがわかりづらく、以前に地域のルールのことと地域住民との間でトラブルがあったというエピソードもあった。また、昨今の経済状況の低迷により、外国人の雇用基準も厳しいものとなっており、以前ならば必ずしも要求されなかった日本語の読み書きが求められることもあり、外国人の日本語能力が以前にも増して就職のために必要になってきているようである。また、多くの外国人が日本のことをもっと知りたいと思っており、これらの声を踏まえて、日本で安心して自立した生活を送るために、日本の生活習慣や日本語を学ぶ場が必要である。

(4) 学習支援

今回の調査では子育てをしている母親に対しても調査を実施した。その中で子どもの学習や学校生活に関する問題も浮かび上がった。問題の一つとして、外国につながる子どもたちは、学校では日本語、家族とは母語でコミュニケーションをとっているケースが多く、学習言語の取得が困難だったり、日本語、母語ともに年齢相応のレベルに達していないダブル・リミテッドの問題を抱えている事例が見受けられた。また、日本の学校になじめず、子どもたちがいじめにあたり不登校になったりした事例も散見された。

さらに、子どもたちだけでなく、外国人保護者が日本の教育制度や学校の仕組みを理解できず苦勞する場面もあるようである。以上のようなことから、外国につながる子どもの学習支援や居場所づくりと同時に、外国人保護者に対する支援が必要だということがうかがえる。

(5) 多文化共生の地域社会づくり

さらに、今回の調査を通じて、生活情報を教えてくれたり、相談にのってくれたりする友人がほとんどおらず、地域社会で孤立しているケースを聞き取ることができた。このような例を少しでも少なくするために、人や地域社会との「つながり」を創出していくことが不可欠である。また、自分の子どもに「日本人の友だちの前で外国語を話さないで」といわれてしまうケースなども見受けられた。日本人も外国人も、地域に住む一人ひとりがお互いを理解し認め合える土壌づくりの推進も大変重要であるといえる。

4 今後の展開

以上のような課題をふまえ、今後、鶴見区で多文化共生施策をどのように進めていくべきかを検討していかなければならないが、まずは2010年12月にオープンした、「鶴見国際交流ラウンジ」において以下のような取組を実施していく予定である。

(1) 情報提供拠点の整備

鶴見国際交流ラウンジの主な機能として、多文化共生・外国人支援に関する情報の発信拠点ということが挙げられる。具体的には、ラウンジニュースの発行(年4回)、各種相談窓口や、日本語教室の案内など外国人支援に関する情報の発信、多文化共生イベントなど多文化共生に関する情報の発信など、外国人が必要な情報を必要な時に手に入れることができる拠点となるよう、取り組んでいく。

(2) 窓口相談拠点の整備

情報提供機能と同じく、窓口相談機能もラウンジの重要な機能として位置づけられている。国際交流ラウンジでは多言語で対応できる窓口スタッフを常時2名配置し、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語の相談に応じることができる体制を整えている。

(3) 日本語支援の強化・生活への適応支援

鶴見区内では区民ボランティア団体やNPO団体により多様な日本語教室が開業されてきたが、ラウンジ開設後は、それぞれの団体がラウンジを拠点に日本語教室を開催することになる予定である。

また、生活への適応支援として、生活に関する不安や疑問を解決するために、窓口相談やガイダンスを実施していく。

(4) 外国につながる子どもの支援の強化

子どもの支援については、毎月第1・3土曜日に定期的開催される学習支援教室や夏休み宿題教室などの多様な学習支援教室の開催や、学習支援サポーターの派遣について、引き続き実施していく。

また、保護者の支援に関しては、小学校入学を控えた外国につながる子どもと保護者を対象とした「教育ガイダンス&プレスクール」を実施する予定である。

(5) 多文化共生の地域社会づくりの推進

ラウンジのもう一つの重要な役割としては、異なる人種や文化を超えて人と人との「つながり」の場を創出し、多文化共生のまちづくりの推進に寄与することにある。そのためには、まず情報提供や窓口相談の場をPRし、外国人がいつでも気軽に訪れることのできる居場所としての機能を確立することである。そして、支援を必要としている人を、多文化共生・外国人支援の活動をしている人や団体とつなげたり、ホスト社会にも多文化共生への関心を持ってもらえるように、多文化共生イベントや国際理解講座を開催していく予定である。

同じ地域に暮らす一員としてお互いを理解・尊重し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくにあたり、鶴見国際交流ラウンジが様々な活動の中核をなすことが期待されている。

おわりに —東京外国語大学多文化・多言語協働実践研究に参加して

最後に、今回東京外国語大学の多文化・多言語協働実践研究に鶴見区が参加して得たことを述べたい。

まず、当研究に参画した時期が、ちょうど国際交流ラウンジの開設準備期、アクションプラン改定作業時にあたり、多文化共生施策を様々な視点から考察し、施策を再構築するよい機会となった。

また、今回の最大の収穫は人的ネットワークといえるであろう。鶴見の多文化施策には、さまざまな人々の「つながり」を創出していくことが必要であると先にのべたが、今回の協働実践研究に参画しなければ出会わなかったであろう、多様な分野の研究者の方々、そして群馬県や東京都新宿区などで多文化共生を推進している実践者とのつながりを持つことができた。今後もこの人的ネットワークを大切に、多文化共生施策を推進していきたい。